

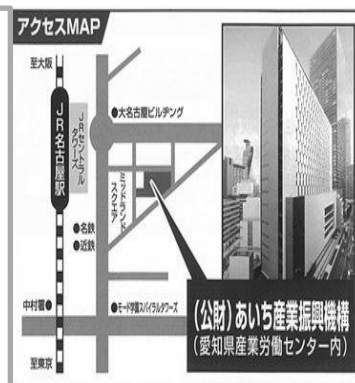
今日から使える意匠と商標

意匠で技術を表現するって、どういうこと？

そのネーミング、大丈夫？

知財は関係ないと思いませんか？
無形の強みの一つである“知財”はどの会社にもあるはずで
気づいていないだけではないでしょうか？
この“知財”を経営に活かしてみませんか？
今日から使える“知財セミナー”第1弾です。

- ◇日時 平成29年12月13日(水)
午後1時30分～午後4時30分
- ◇場所 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)
12階 1204会議室
名古屋市中村区名駅4丁目4番38号
名古屋駅から東へ徒歩約5分



- ◇内容 意匠権講座
テーマ「**意匠権の底力 ～意匠で技術を表現する～**」
講師 井上 敬也氏 アイウィル国際特許事務所 所長・弁理士
- 商標権講座
テーマ「**そのネーミング、大丈夫？ 商標の類似って何？**」
講師 岩田 康利氏 岩田国際特許事務所 弁理士

- ◇対象 中小企業経営者・従業員、個人事業主、金融機関職員
商工会議所・商工会等中小企業支援者等
- ◇定員 60名(先着順)
- ◇申込締切 平成29年12月12日(火)
- ◇参加費 無料

独立行政法人工業所有権情報・研修館(I N P I T) 請負事業

- ◇主催 I N P I T 愛知県知財総合支援窓口(名駅窓口 栄・伏見窓口)
- ◇共催 公益財団法人あいち産業振興機構 一般社団法人愛知県発明協会 愛知県

INPIT愛知県知財総合支援窓口とは、・・・

INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）により、全国47都道府県に設置された知財総合支援窓口のうち、愛知県内に設置された栄・伏見窓口（運営：一般社団法人愛知県発明協会）と名駅窓口（運営：公益財団法人あいち産業振興機構）の2つの知財窓口を言います。

知財総合支援窓口は、中小企業や中堅企業等が経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談をワンストップで受け付ける相談窓口です。

こんなときは、ぜひINPIT知財総合支援窓口へ！！

- ◇わが社にも知財はあるのかな？ ◇特許ってどうやってとるの？
- ◇そもそも知財って何？ ◇このデザイン、真似されたくない。
- ◇特許を取得した。でも、どうやって活用するの？
- ◇警告書が届いた。私は権利侵害しているの？どうすればいいの？

【申込み・お問合せ先】

公益財団法人あいち産業振興機構

新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ 担当 森

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）14階

TEL 052-715-3074 FAX 052-563-1438

○申込方法

下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXで送付して下さい。

先着順にさせていただきます。

満員のため参加していただけない場合は、主催者よりご連絡させていただきます。

INPIT愛知県知財総合支援窓口 名駅窓口（公益財団法人あいち産業振興機構） 行

中小企業のための知財セミナーⅠ 参加申込書（12／13）

FAX送付先 052-563-1438

会社名等		業種	
所在地	〒		
部署・役職		ふりがな	
		氏名	
部署・役職		ふりがな	
		氏名	
TEL		FAX	
E-mail			

この申込みに伴いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用いたしません。